

平成29年度 羽村市ひとり親支援講演会

「ひとり親家庭のキャリアデザイン」

「毎日を豊かに過ごすために」

ひとり親の現状や新しい支援を知り、有益な情報を得て選択肢を増やすことは、これからの生活に希望が生まれます。講演会に参加して「ひとり親家庭の「キャリアデザイン」(自分の経験やスキルを生かし、ありたい将来像に近づけていくこと)」を描いてみませんか。気になる教育資金や活用できる社会資源についての情報もあります。

長年ひとり親家庭の支援に多方面から関わり、現在も活躍中の平岡常依さんを講師に迎え、前向きな一歩を踏み出せる時間を提供します。

日時 10月3日(火)午後1時30分～3時30分
会場 ゆとろぎ2階講座室2

「にじいろフリーマーケット」出店者募集

インターネットで申込みを受け付けます！

品物を車に載せて会場へ乗り入れ、そのままお店をオープンできます。

日時 10月15日(日)午前10時～午後1時(悪天候の場合は中止)

会場 リサイクルセンター駐車場(羽4221-1)
※来場者用の駐輪場と駐車場は、西多摩衛生組合駐車場を利用することができます。

出店者資格 市内在住・在勤の20歳以上の個人または団体、普通自動車運転免許を取得していること
※家庭内の不要品の再活用を目的としています。営利目的の出店はできません。

区画数 25区画(先着順)

対象 市内在住のひとり親家庭(母子・父子)の方、または市内在住で講演会の内容に関心のある方

定員 20人(先着順)

参加費 無料

講師 平岡常依さん(西多摩福祉事務所就業支援専門員・キャリアコンサルタント・委託訓練キャリア講師・元東京都ひとり親家庭支援センターはあと相談員)

一時保育 対象：1歳～未就学児／定員：4人程度(先着順)／費用：50円／申込み：9月1日(金)～27日(水)

申込み・問合せ 9月1日(金)から、電話または直接子育て支援課支援係④239へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

参加費 1区画(2.5m×6m) 800円(当日支払い)

取扱品 家庭で不要になった品物、壊れていない物
※大型家電、食料品、ペットなどの販売はできません。

主催 にじいろフリーマーケット実行委員会

後援 羽村市消費生活センター運営委員会・羽村市

申込み 9月11日(月)午前9時～20日(水)午後5時に市公式サイト「生活環境課フリーマーケット(青空市にじいろフリーマーケット)」から申し込んでください。

※市公式サイト内の「出店ルール」などをよく読んでから申し込んでください。

問合せ 生活環境課生活環境係④204

「にしたま創業キャンプ@おうめ」

「地域でつくるシゴトの学校」

自分の暮らすまちで、新たなチャレンジをしたい方に向けて、羽村市・青梅市を中心に西多摩地区で起業・事業を仕掛けてきた方を講師に迎え、創業講座を行います。

日時 9月30日(土)、10月1日(日)の午前10時～午後5時(受付は午前9時30分)

会場 青梅市御岳交流センター(青梅市御岳本町36-218、JR青梅線御嶽駅から徒歩3分)

対象 20～40代の方で、地域で本格的に事業展開を検討している方

定員 10人(先着順)

参加費 2000円(2日間の昼食付き)

内容 事業の立ち上げのコツ、継続する仕組みづくりなど

講師 小野裕之さん(greenz.jpプロデューサー)、沼倉正毅さん(レンタサイクル「トレックリング」コーポレートマネージャー)、澤田佳久さん(株)ASC代表、桑原慶やん([RUN BOYS I RUN GIRLS]プロデューサー)

主催 プラチナ未来スクール実行委員会(羽村市・青梅市の共同事業)

申込方法 9月27日(水)午後10時までに、申込みフォームから申し込んでください。

申込みフォーム <http://peatix.com/event/281535/>

※2日連続での講座となります。

※30日(土)の講座終了後、講師と参加者による交流会を予定しています(希望者のみ会費別途必要)。

問合せ プラチナ未来スクール実行委員会事務局(企画政策課企画政策担当)④313



申込みフォームQRコード

マイナンバーニュース No.15



マイナンバーの運用を開始しました

マイナンバーとは

マイナンバーの付いた自分の情報を行政機関がいつ、どことやりとりしたのかを本人が確認することができたり、行政機関からのお知らせなどをパソコンなどから確認することができたりするウェブサイトのことです。マイナンバーを利用するためには、利用者証明用電子証明書（＊）を記録したマイナンバーカード、ICカードリーダライタ、パソコンなどが必要です。

（＊）マイナンバーカードのICチップに格納されていて、ログインする際などに利用者本人であることを証明するためのものです。

マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書を記録していない方へ

マイナンバーカード申請時に「利用者証明用電子証明書を不要」とした方はマイナンバーを利用することができませんが、マイナンバーカード取得後でも利用者証明用電子証明書の発行をすることができます。本人がマイナンバーカードを持参し、市役所1階市民課受付係へお越しください。

利用者証明用電子証明書暗証番号をお忘れの方へ

マイナンバーカード発行時に設定していた利用者の証明用電子証明書の暗証番号をお忘れの方は、暗証番号の再設定が必要になります。本人がマイナンバーカードを持参し、市役所1階市民課受付係へお越しください。

自宅などでパソコンなどを利用することができない方へ

9月1日（金）から、マイナンバーを閲覧することができるサービスを開始します。

希望する方は、マイナンバーカードを持参の上、市役所3階総務課へお越しください（情報公開・個人情報保護コーナーでの利用になります。利用時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です）。

問合せ マイナンバー制度について

総務課法制係④347／通知カード・マイナンバーカードについて：市民課受付係④121／マイナンバーについて
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178（音声ガイダンスに従って4番のメニューを選択してください）

ひきこもり相談会

ひきこもりに関するお悩みをお聞きます

東京都ひきこもりサポートネットの相談員が、羽村市で出張相談会を行います。

ひきこもっている家族にどう声を掛けたいのかわからない、ひきこもっている子どもの将来が心配、などの悩みはありませんか？
ささいな悩みでも結構です。この機会にぜひ、気軽に相談してください。

日時 10月12日（木）・13日（金）の午前10時～午後5時（1人あたり45分程度）

会場 羽村市役所

※相談日時・会場が決定次第、電話で連絡します。

対象 市内在住で、ひきこもりなどの自立に困難を抱える若者

またはその家族で、義務教育終了後の15歳からおおむね34歳までの方

※病名の診断などの医療行為に当たるとる相談や、緊急の対応が必要な相談など、相談内容によってはお断りする場合もあります。

申込み 10月5日（木）までに、電話で東京都ひきこもりサポートネットへ（予約制・匿名可）☎080

16848-9478（土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時）

相談時の留意点

○本人や家族の状況に合わせて、今後必要な支援内容を検討し、関係機関を紹介します。可能な場合には、東京都ひきこもりサポートネットの訪問相談員が家庭での相談に応じます。

○相談は無料ですが、紹介する関係機関については、有料の場合もあります。

■「東京都ひきこもりサポートネット」とは

東京都ひきこもりサポートネットでは、電話、Eメール、訪問での相談を行っています。

問合せ 児童青少年課児童青少年係④262／東京都青少年・治安対策本部青少年課若年者対策担当

☎03-5388-2257